

HRM-ES 2008-10

Win-Win 関係構築 ES コンサルティング
WISDOM and CREATION
<http://www.t-hrm.com>

発行：T-HRM 田中事務所
〒468-0043 名古屋市天白区菅田 2-1403
特定社会保険労務士／ES トレーナー／行政書士
田中 智 Satoshi Tanaka
TEL：052-806-2700 FAX：052-806-2723
E-mail：info@t-hrm.com
T-HRM 通信 10月号 10月6日発行

先月下旬からぐっと気温がさがり、秋の気配が感じられるようになってきました。<8日 寒露、11日 十三夜、13日 体育の日、20日 土用、23日 霜降>

1. October ご案内 改正情報

①社会保険料の料率変更と定時決定に基づく等級変更は今月支払給与からです。等級変更がない方でも厚生年金保険料率に変更されていますので、設定変更は全員が対象ということになります。



☆ 現在の保険料率 (労使折半料率) 健康保険 41/1000、介護保険 5.65/1000、厚生年金保険 76.75/1000 雇用保険 6/1000 (建設業 7/1000)

② 月報の「社会保険あいち」などでも説明されていますが、10月1日より政管健保は「協会けんぽ」に変わりました。これまでと手続で変わる点は、保険給付や任意継続の手続窓口が「協会けんぽ」になりました。被保険者証はそのまま使用できます。10月1日以降の加入者は新たな被保険者証が発行されます(地が水色)。健診申込は財団支部が行っていましたが、協会にて行うことになりました。

なお、協会設立後、1年以内に、都道府県毎に地域の医療費の反映した保険料率を設定することとなります。都道府県単位の保険料率の場合、年齢構成の高い県ほど医療費が高く、保険料率が高くなったり、所得水準の低い県ほど同じ医療費でも保険料率が高くなることから、年齢構成や所得水準の違いは都道府県間で調整した上で、地域の医療費を反映した保険料率を設定することとなっています。また、都道府県別保険料率への移行に当たり、保険料率が大幅に上昇する場合には激変緩和措置を講ずることとなっています。この協会けんぽは、「非公務員型」の法人として新設される機関であり、そこで働く職員は公務員ではなく民間の職員となります。



2. 名言名句

「志なき人は聖人もこれを如何ともすることなし」(荻生家家訓)

荻生徂徠(おぎゅうそらい)・・・江戸時代中期の儒学者。山口県出身

3. 法律ワンポイント

厚生労働省が示した「名ばかり管理職」の基準

職務権限や待遇が不十分なのに管理監督者とみなされ、長時間働いても残業代が出ない「名ばかり管理職」の問題で、厚生労働省は9日、「チェーン展開する飲食・小売業の店長らを対象」に、管理監督者にあたるかどうかの具体的な判断基準を示す通達を全国の労働局に出しました。個別の業種・業態について詳しい基準を示すのは銀行以来31年ぶりで、特に指導を強化することが狙いのようです。

従来、管理監督者かどうかの判断基準は(1)職務内容や権限(2)勤務時間の裁量(3)賃金などの待遇、という抽象的な規定でしたが、今回の通達では、それぞれについて「管理監督者性を否定する重要な要素」「否定する補強要素」として、具体例を列挙されました。

(1)職務内容や権限では、重要な要素として「パートやアルバイトなどの採用権限がない」や「パートらに残業を命じる権限がない」こと。

(2)勤務時間では、重要な要素で「遅刻や早退をした場合に減給などの制裁がある」こと。補強要素で「長時間労働を余儀なくされるなど、実際には労働時間の裁量がほとんどない」ことを挙げた。

(3)賃金は、重要な要素として「時間あたりの賃金がパートらを下回る」こと、補強要素として「役職手当などが不十分なこと」などを示した。

こうした基準に当てはまれば、「名ばかり管理職」と判断される可能性が高くなります。厚労省は今春、全国のチェーン展開の66店舗を監督指導し、店長らの勤務実態を分析した結果や裁判例をふまえ、通達内容を決めました。この基準に該当するならば、まさに「名ばかり管理職」だと言わざるを得ないと思いますが、ここまでひどくなく(1)では権限があり(3)とともに該当しないけれど(2)の後段のみが当てはまるケースはどうなるのか。企業としても困惑しているのではないかと思います。長時間労働によりトータルの見ると賃金が低く抑えられているケースについてはやはり「名ばかり管理職」となると思います。

4. データ・情報

①厚生労働省が違法派遣防止で通達発出へ(9月26日)

厚生労働省は、製造業において派遣労働者を3年間の期限を超えて働かせる違法行為を規制するため、全国の労働局に通達を出す方針を明らかにした。いわゆる「2009年問題」への対応策として、企業が、派遣契約終了後にいったん契約社員などに変更してから再度派遣社員として雇用する行為を防止するのが目的。



静岡県JR吉原駅から出ている岳南鉄道↑

②厚生労働省が9/3に発表した人口動態統計(確定数)によると、2007年の合計特殊出生率(女性が生涯に産む子どもの数)は1.34で前年を0.02ポイント上回った。ただし出生数は108万9,818人で前年比2,856人の減少。「第1子」「第2子」の出生数は前年より減少したが「第3子以上」は6,833人増加した。

③矢野経済研究所は8月27日、2009年採用の学生の就職活動に関する実態調査の結果を発表した。それによると、大学4年の4月後半に内々定を獲得した大学生の6割以上は大学3年の11月末までに、8割以上は大学3年の12月末までに就職活動を始めていた。また、女子のほうが男子よりも早めに活動を始めているが、4月時点の内々定率は男子より10%ほど低い。

<t-hrm> TANAKA HUMAN RESOURCES MANAGEMENT

この人たちに任せて良いのか。首相自らもこれまで随分失言が多かったですが、麻生内閣での組閣5日後にこれまでの数々の失言から中山国土交通相辞任。「資質の問題」というより「品位、人間性」が問われるところだと思います。「裕福」な「岡崎で良かった発言」の首相が、国民庶民の気持ちが本当にわかるのでしょうか。米国のリーマンに続く金融破たんなど影響が心配ですが、日本の政治がしっかりしてもらわない、と願うばかりです。

めっきりと涼しくなり秋の気配が感じられるようになりました。寒くなることにより葉が色づき紅葉するというのは、なんとも不思議な自然現象です。これから紅葉本番、芸術の秋、音楽の秋です。私は昔バンドをやっていたこともあり、家には27年前買ったベースギターがあります。三番目の息子もベースギターをやるようになって、その昔のことを思い出しました。「何かに熱中するというのは体に良い」だろうと、当たり前ですが改めて思います。最近「おやぢバンドブーム」で活力を取り戻し、目を輝かす中高年が増えていくと聞きます。私も3月にギターを天白文化小劇場の舞台で演奏しました。「ギターを弾くこと」は自分への癒しだと思います。10月4日に天白生涯学習センターの文化際にて、所属するギターサークル「天白エコアンサンブル」で昨年に続き10人ほどで合奏しました。電気を使わない楽器で演奏し(エコ理念)奉仕活動も展開する「天白エコアンサンブル」ですが、聴き手を癒せる演奏ができれば最高だと思います。「エコ、スローライフ、癒し」といったものが最後は人を救うのではないかと思います。